

中村学園大学短期大学部 認証評価結果に対する改善対応（改善等進捗確認シート）

本学では令和3年度に公益財団法人大学基準協会の第3期機関別認証評価を併設大学と同時受審し、令和4年3月に、同協会の短期大学基準に適合していると認定されました。

評価結果を真摯に受け止め、本学の長所をさらに伸展させるとともに、努力目標に関しては改善・向上のための取り組みを実施し、次期認証評価も見据えながら、不断のPDCAサイクルを確立することが強く求められています。

併設大学が大学基準協会へ「改善報告書」を提出する令和7年7月の期限を一つの節目として、主要委員会(センター組織含む)、各学部・学科・研究科及び事務局(以下、各部局)において、次の通り改善に取り組んでいま

No	提言の別	提言内容	担当部局	章番号(頁)	自己点検・評価 委員会及び審議会 第2回 点検結果 (R4最終)	自己点検・評価 委員会及び審議会 第4回 点検結果 (R5最終・R6計画)	自己点検・評価 委員会及び審議会 第3回 点検結果 (R6最終)
短大No.1	努力目標	「FDセンター」の権限と役割の規定	大学全体、審議会(教務部)、FDセンター(教務部●)	第2章 内部質保証 2.1.1(P4)	<u>記載内容にて計画継続 (軽微なコメント)</u>	<u>記載内容にて計画継続 (軽微なコメント)</u>	対応完了(令和6年度)
短大No.2	努力目標	自己点検・評価委員会の活動内容や機能の内部質保証の 取り組みの成果を踏まえた検証の実施	大学全体、審議会(教務部)、自己点検・評価委員会(連 携推進部●)	第2章 内部質保証 2.1.3(P6)	記載内容にて 計画継続	記載内容にて 計画継続	対応完了(令和6年度)
短大No.3	努力目標	「教育システム改革2021」に反映したFDセンターと 自己点検・評価委員会の連携	大学全体、審議会(教務部)、FDセンター(教務部●)、 自己点検・評価委員会(連携推進部)	第2章 内部質保証 2.1.3(P6)	<u>記載内容にて計画継続 (軽微なコメント)</u>	対応完了(令和5年度)	
短大No.4	努力目標	審議会、FDセンター、自己点検・評価委員会の連携	大学全体、審議会(教務部●)、FDセンター(教務部)、 自己点検・評価委員会(連携推進部)	第2章 内部質保証 2.1.3(P6)	記載内容にて 計画継続	<u>記載内容にて計画継続 (軽微なコメント)</u>	対応完了(令和6年度)
短大No.5	努力目標	単位の実質化を図る措置	幼児保育学科、教務委員会(教務部●)	第4章 教育課程・学習成果 4.1.4(P10)	記載内容にて 計画継続	(軽微なコメント) 対応完了(令和5年度)	
短大No.6	努力目標	卒業後アンケート項目と各学科の学位授与方針に示した 学習成果との関連についての明確化	就職委員会(連携推進部●)、FDセンター(教務部)	第4章 教育課程・学習成果 4.1.6(P11)	<u>対応完了(令和4年度) (軽微なコメント)</u>		
短大No.7	努力目標	外国人数員などの多様な人材の配置の実現	大学全体、審議会(教務部)、教員選考委員会(総務部●)	第6章 教員・教員組織 6.1.2(P15)	<u>記載内容にて計画継続 (軽微なコメント)</u>	記載内容にて 計画継続	対応完了(令和6年度)
短大No.8	努力目標	教員の負担軽減	大学全体、審議会(教務部●)	第6章 教員・教員組織 6.1.2(P16)	記載内容にて 計画継続	記載内容にて 計画継続	記載内容にて 計画継続
短大No.9	努力目標	更なる研究費の獲得	食物栄養学科、幼児保育学科、キャリア開発学科、連携 推進部●	第10章 大学運営・財務 10.2.1.2(P31)			

●は取りまとめ担当事務局：担当委員会並びに各部局は進捗等について適宜共有

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

対応完了

令和7年3月

- I 提言の別 努力目標
- II 提言内容 「FDセンター」の権限と役割の規定【短大 No.1】
- III 担当部局 大学全体、審議会(教務部)、FDセンター(教務部●)

IV-1 大学評価時の状況		IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由	
N.º	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	内部質保証のための手続については、「自己点検・評価委員会」が各方針に基づく学部等の自己点検・評価の結果について整合性や一貫性を確認し、「自己点検・評価委員会」が確認した自己点検・評価の結果を、内部質保証に責任を負う組織である「審議会」が全学的に点検・評価することとなっている。しかし、当該方針には、この手続及び内部質保証システムの一翼を担う「FDセンター」の権限と役割が明確に示されていなかった。	有	FDセンターの権限や役割については、FDセンター規程に明示する検討を行う予定である。但し、内部質保証における併設大学に付された是正勧告として「審議会」と「自己点検・評価委員会」「FDセンター」「事務職経営企画会議」の関係性を明瞭にした上で、「審議会」を中心として内部質保証を機能させることが求められているため、当該是正勧告の改善と合わせて、FDセンターの権限と役割の検討を行った。令和6年度には検討結果に基づき規程の改正を行い、FDセンターの権限と役割を明確に示した。

※年度末進捗 評価指標

【S】達成度概ね101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】達成度が100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】達成度が概ね80%以上99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。
【C】達成度が概ね70%以上80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】達成度が概ね70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。

V 実施計画【詳細(実施時期、実施組織等)】※R4年度～R6年度の計画をご記入ください（随時更新） (大学基準協会への最終改善報告・R7.7月)

年	月	委員会・組織名	実施内容	実施状況
R5	1	関連事務局（総務部・教務部）	各委員会（審議会、自己点検・評価委員会、FD センター）の所管事務局間にて、審議会において内部質保証強化に向けた討議・提言ができるような会議の在り方について、検討を行った。 あわせて、自己点検・評価委員会では、委員会が発足した令和 2 年度～令和 4 年度までの活動内容を報告書として集約した。審議会との関係に関し、報告書内に記述し、学長報告も行った。	済
R6	～2	FD センター	内部質保証に係る各組織の関係性を明確にし、FD センターの権限と役割について検討し、令和 6 年 2 月に FD センター会議に改正案を諮る。	済
R6	～12	審議会、FD センター	検討結果を元に規程の改正を行い、FD センター会議、審議会で承認された。	済

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

対応完了

令和7年3月

I 提言の別 努力目標

II 提言内容 自己点検・評価委員会の活動内容や機能の内部質保証の取組みの成果を踏まえた検証の実施【短大 No. 2】

III 担当部局 大学全体、審議会(教務部)、自己点検・評価委員会(連携推進部●)

IV-1 大学評価時の状況

IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由

No.	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	「自己点検・評価委員会」新設後の活動内容や機能について、内部質保証の取り組みの成果を踏まえた検証が実施されていない。	有	【実施済】 自己点検・評価委員会が発足した令和2年度～令和4年度までの活動内容を報告書として集約した。報告書をもとに令和5年度以降、毎年実施計画を策定している。また、自己点検・評価委員会の目的や役割を整理し、内部質保証体系図と規程を改めた。
2	規程に定めた「自己点検・評価に必要なIR（Institutional Research）に関する事項」等の一部の所掌業務は未だ実践に至っていない。	有	【実施済】 IR担当教員及び学術情報部と打合せを実施し、自己点検・評価委員会においてIR担当教員同席のもと進捗状況を共有した。 事務分掌の変更及び規程改正に伴い、IRは自己点検・評価委員会の所掌外とした。

※年度末進捗 評価指標

【S】達成度概ね101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】達成度が100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】達成度が概ね80%以上99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。

【C】達成度が概ね70%以上80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】達成度が概ね70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。

V 実施計画【詳細(実施時期、実施組織等)】※R4 年度～R6 年度の計画をご記入ください(随時更新)

(大学基準協会への最終改善報告・R7.7 月)

年	月	委員会・組織名	実施内容	実施状況
R4	10～12 月	連携推進部	令和 2 年度～令和 4 年度 活動内容集約	済
R4	1 月	自己点検・評価委員会	令和 2 年度～令和 4 年度 活動内容報告 検討	済
R5	1～3 月	自己点検・評価委員会	令和 5 年度 全学自己点検・評価実施方針 策定	済
R4～5	10～3 月	自己点検・評価委員会 IR 担当教員 連携推進部・学術情報部	IR 実施状況確認(関連部署と随時連携)	済
R5	3～4 月	審議会	「令和 2 年度～令和 4 年度 活動内容報告書」「令和 5 年度 全学自己点検・評価実施方針」上程 審議結果を随時自己点検・評価委員会及び担当事務局へフィードバック	済
R5	5～3 月	自己点検・評価委員会 IR 担当教員 連携推進部・学術情報部	IR 管理体制検討(随時、打合せ実施)	済
R6	3 月	自己点検・評価委員会 連携推進部	令和 5 年度 全学自己点検・評価実施結果集約、令和 6 年度 全学自己点検・評価実施方針策定	済
R6	4 月	審議会	「令和 5 年度 全学自己点検・評価実施結果」「令和 6 年度 全学自己点検・評価実施方針」上程 審議結果を随時自己点検・評価委員会及び担当事務局へフィードバック	済
R6	4～3 月	自己点検・評価委員会 連携推進部	IR 管理体制(案)調整、関連規程整備検討	済
R6	10 月	審議会 自己点検・評価委員会 連携推進部	教育を軸とした内部質保証体系図の改訂 審議会および自己点検・評価委員会の役割や責任を整理した規程に改正	済
R6	3 月	自己点検・評価委員会 連携推進部	令和 6 年度全学自己点検・評価実施結果集約、令和 7 年度全学自己点検・評価実施方針策定	済

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

対応完了

令和5年5月現在

I 提言の別 努力目標

II 提言内容 「教育システム改革 2021」に反映した課題のFDセンターと自己点検・評価委員会の連携【短大 No. 3】

III 担当部局 大学全体、審議会（総務部）、FDセンター（教務部●）、自己点検・評価委員会（連携推進部）

IV-1 大学評価時の状況

IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由

N.º	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	「自己点検・評価報告書」にまとめられた課題について、教育の質保証を担う「FDセンター」が全学的な教育改革の方針「教育システム改革 2021」に反映し、「自己点検・評価委員会」「FDセンター」が連携し改善を図るところである。今後は、認証評価のための自己点検・評価及び改善・向上のプロセスを内部質保証システムに組み込むとしていることから、着実な実施が望まれる状況であった。	有	第3期認証評価における「自己点検・評価報告書」にまとめられた課題のうち、学修成果の可視化については、全学的な教育改革の方針「教育システム改革 2021」に盛り込み、その実行計画であるFD2021 3カ年計画に従いFDセンター及び各部局が推進、実行している。 実行内容は、FDセンター及び各部局が年度ごとの「FD実施報告書」及び「点検・評価報告書」にて総括・報告し、審議会及び自己点検・評価委員会が連携しその進捗を把握することで、内部質保証システム下での改善・向上の仕組みを確立している。

※年度末進捗 評価指標

【S】達成度概ね101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】達成度が100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】達成度が概ね80%以上99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。

【C】達成度が概ね70%以上80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】達成度が概ね70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。

V 実施計画【詳細(実施時期、実施組織等)】※R4 年度～R6 年度の計画をご記入ください(随時更新)

(大学基準協会への最終改善報告・R7.7 月)

年	月	委員会・組織名	実施内容	実施状況
R5	～1	FD センター	FD2021 に基づく令和 4 年度実施内容を「点検・評価報告書」に報告	済
R5	2～3	審議会、自己点検・評価委員会	令和 4 年度「点検・評価報告書」にて、FD2021 に基づく実行内容を点検・評価	済
R5	2～4	FD センター、各学科・研究科	令和 4 年度 FD 実施報告書及び令和 5 年度 FD 実施計画書作成	済
R5	4	審議会	令和 4 年度 FD 実施報告書及び令和 5 年度 FD 実施計画書について、進捗把握	済

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

対応完了

令和7年3月

- I 提言の別 努力目標
- II 提言内容 審議会、FD センター、自己点検・評価委員会の連携【短大 No. 4】
- III 担当部局 大学全体、審議会(教務部●)、FD センター(教務部)、自己点検・評価委員会(連携推進部)

IV-1 大学評価時の状況		IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由	
No.	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	自己点検・評価において見出された課題等について改善・向上を図っていくに際し、「自己点検・評価委員会」「FD センター」間での連携による取り組みに留まっている。 内部質保証推進組織である「審議会」が適切な役割を講じることで、全学的な内部質保証システムのマネジメントを行うことが期待されている。	有	【実施済】 ・昨年度以上に、内部質保証推進に必要な議題について、より多くの時間を割き、丁寧な説明・議論を行うことに努めた。 ・審議会において内部質保証強化に向けた討議・提言ができるような会議の在り方について、審議会、自己点検・評価委員会、FD センターを所管する事務局間での検討を行った。 ・「審議会」は「学長のもとで全学的に内部質保証を統括し、推進・検証を行う組織」であることから、「審議会」統括のもと、内部質保証体制及び機能の見直しに着手した。具体的には、内部質保証推進組織である「審議会」、内部質保証推進に関与する「自己点検・評価委員会」及び「FD センター」の3つの組織の役割と権限を明確にし、各組織の規程にそれらを明記する改正案の検討を行い、「審議会」「自己点検・評価委員会」規程については2024年10月21日開催の審議会、「FD センター」規程については2024年12月16日開催の審議会において審議、承認された。また、組織間の連携については、組織間の関係性を図式で明示する「教育を軸とした内部質保証体系図」の改正を検討し、2024年10月21日開催の審議会で審議、承認された。これらの改正により、各組織の役割、権限及び組織間の連携を明確にすることで、「審議会」を中心とした全学的な内部質保証の機能が確立された。

※年度末進捗 評価指標

【S】達成度が概ね101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】達成度が100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】達成度が概ね80%以上99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。
【C】達成度が概ね70%以上80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】達成度が概ね70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。

V 実施計画【詳細(実施時期、実施組織等)】※R4 年度～R6 年度の計画をご記入ください(随時更新)

(大学基準協会への最終改善報告・R7.7 月)

年	月	委員会・組織名	実施内容	実施状況
R4	4	審議会	「審議会」の議題・報告事項について、他の会議体で対応できるもの等を精査すると共に、説明時間・資料を短縮・割愛	済
R4	4	審議会	「審議会」の議論の経緯をより明確に議事録に残すことを推進	済
R4	10	審議会	「自己点検・評価委員会」「FD センター」「事務職経営企画会議」に対し、審議会との関係について見直し・検討を依頼	済
R4	11～R5.1	審議会、自己点検・評価委員会、FD センター	「各委員会・会議体にて、検討」することとしていたが、まずは各委員会・事務局の所管事務局間にて、審議会において内部質保証強化に向けた討議・提言ができるような会議の在り方について、検討を行った。 あわせて、自己点検・評価委員会では、委員会が発足した令和2 年度～令和4 年度までの活動内容を報告書として集約した。審議会との関係に関し、報告書内に記述し、学長報告を行った。	済
R4	11～R6.1	事務組織改編検討ワーキンググループ	事務組織の見直しを含め、審議会ならびにその下部組織のあるべき姿と役割等について検討した。	済
R5	4～9	審議会、自己点検・評価委員会、FD センター	内部質保証に資する各組織間での具体的な連携方法について事務局での検討を行った。	済
R6	4～12	審議会、自己点検・評価委員会、FD センター	全学的な内部質保証システムが機能するよう、組織間での具体的な連携体制及び方法について検討・実行し、審議会の役割をこれまで以上に明確化する。	済
R6	10 月	審議会 自己点検・評価委員会 連携推進部	教育を軸とした内部質保証体系図の改訂 審議会および自己点検・評価委員会の役割や責任を整理した規程に改正	済

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

対応完了

令和 6 年 1 月現在

- I 提言の別 努力目標
- II 提言内容 単位の実質化を図る措置【短大 No. 5】
- III 担当部局 幼児保育学科、教務委員会(教務部●)

IV-1 大学評価時の状況		IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由	
No.	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	幼児保育学科において、1 年間に履修登録できる単位数の上限を定めているが、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得を希望する学生に対しては別途上限を規定しており、相当数の 1 年次がこの規定単位数に近い単位数を履修している。単位の実質化を図るための様々な措置として、オリエンテーションでの単位数と時間の関係性の説明や、シラバスへの事前・事後学習内容等の明示、指導主任制度による履修登録内容の個別指導を行っているが、引き続き単位の実質化を図る措置を適切に行うよう、留意することが望まれる。	有	令和 5 年度入学生課程より、教職課程の「領域に関する専門的事項」科目が大幅に変更となることから、関連して保育士課程と合わせた開講科目を大幅に見直し、学則改正を行った。具体的には、1 年次開講科目を一部 2 年次に移行させることにより 1 年次に集中しがちな履修の緩和を図っている。また、保育士課程と教職課程の開設にあたり、2 単位での演習科目設定が複数の科目で行われているが、改めて開講内容を精査し、実質的な学修時間と整合性の取れた単位数とすることにより、質的観点からも単位の実質化の実現を図っている。 上記を踏まえ検討を行い、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 56 単位とする方針を定め、関連する規則の改正案について、2022（令和 4）年 11 月 17 日開催の教務委員会、2022（令和 4）年 11 月 21 日開催の審議会、2022（令和 4）年 11 月 24 日開催の教授会で承認された。2023（令和 5）年度以降入学生適用のため、学生に対しては、中村学園大学短期大学部学生便覧 2023 において上限単位数について周知を行った。

※年度末進捗 評価指標

- 【S】達成度概ね 101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】達成度が 100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】達成度が概ね 80%以上 99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。
【C】達成度が概ね 70%以上 80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】達成度が概ね 70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。

V実施計画【詳細(実施時期、実施組織等)】※R4年度～R6年度の計画をご記入ください（随時更新）

(大学基準協会への最終改善報告・R7.7月)

年	月	委員会・組織名	実施内容	実施状況
R4	7	学科会議・教務委員会・教授会	令和5年度入学生課程学則改正	済
R4	9	理事会	令和5年度入学生課程学則改正	済
R4	11	学科会議	学則改正を踏まえ、1年間に履修登録できる単位数の上限について検討を行い、関連する規則「中村学園大学短期大学部 履修細則」の改正案を作成する。	済
R4	11	教務委員会・審議会・教授会	関連する規則「中村学園大学短期大学部 履修細則」の改正案を審議する。	済
R5	4	幼児保育学科	学生便覧で学生に周知を行い、改正した内容での運用を開始する。	済

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

対応完了

令和 5 年 1 月現在

- I 提言の別 努力目標
- II 提言内容 卒業後アンケート項目と各学科の学位授与方針に示した学習成果との関連についての明確化【短大 No. 6】
- III 担当部局 就職委員会(連携推進部●)、FD センター(教務部)

IV-1 大学評価時の状況 IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由

No.	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	卒業生に対する卒業後アンケートは各学科で行っている。例えば食物栄養学科では、学位授与方針に明示した「専門分野に関する知識・技能」「コミュニケーション能力」「チームワーク・リーダーシップ」等のアンケート項目を設け、それらの項目に対して5段階の回答選択肢を設定している。ただし、これらのアンケート項目と各学科の学位授与方針の示した学習成果の連関が一部やや不明瞭であるため、一層の明確化が望まれる。	有	【実施済】毎年FDセンター会議でアンケート項目について作成、協議依頼をし、各学科の学位授与方針の示した学習成果の連関性の高いアンケート内容に変更しており、令和4年度は11月の第4回FDセンター会議にて協議依頼をし、項目を決定した。令和4年度のアンケートは令和5年2月に発送をした。

※年度末進捗 評価指標

【S】達成度概ね101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】達成度が100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】達成度が概ね80%以上99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。
【C】達成度が概ね70%以上80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】達成度が概ね70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。

V実施計画【詳細(実施時期、実施組織等)】※R4年度～R6年度の計画をご記入ください(随時更新)

(大学基準協会への最終改善報告・R7.7月)

年	月	委員会・組織名	実施内容	実施状況
R4	11月1日	FDセンター会議	アンケート内容項目の協議・変更依頼(11月11日締切)→アンケート項目決定	済
R5	2月	アンケート発送	卒学生、卒業生の就職先にアンケートを発送した。	済

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

対応完了

令和7年3月

- I 提言の別 努力目標
- II 提言内容 外国人教員などの多様な人材の配置の実現【短大 No. 7】
- III 担当部局 大学全体、審議会(教務部)、教員選考委員会(総務部●)

IV-1 大学評価時の状況

IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由

No.	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	短期大学部の目的やカリキュラムに沿った教育を行う教員組織の編制が最優先であることから、外国人教員及び女性教員の増員を単に目標とするのは困難である一方、実態として外国人教員は少数にとどまっており、方針に掲げている多様な人材の配置の実現に引き続き取り組むことが望まれる。	有	【実施予定】 教員の採用及び昇格においては、性別・年齢などのバランスは絶えず考慮しながら審査を行う。実務家教員を含め、様々な教育研究業績を有する若手教員の登用を図る。 【実施済】 資格審査委員会並びに選考委員会における適切性や透明性の担保は当然のこと、教員組織全体のバランスを考慮して採用を行っている。採用分野の兼ね合いもあり、外国人教員の増員には至らなかったが、非常勤講師などで適切に外国人教員を配置する他、多様な人材の適材適所の登用・配置に努めている。なお、課題解決に向けた取組が一部に留まっていることから、今年度末進捗評価はBとする。

※年度末進捗 評価指標

- 【S】 達成度概ね 101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】 達成度が 100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】 達成度が概ね 80%以上 99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。
- 【C】 達成度が概ね 70%以上 80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】 達成度が概ね 70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。

V 実施計画【詳細(実施時期、実施組織等)】※R4 年度～R6 年度の計画をご記入ください(随時更新)

(大学基準協会への最終改善報告・R7.7 月)

年	月	委員会・組織名	実施内容	実施状況
R4	4	審議会、教授会	教員の任用(採用・昇格)枠について審議、教員選考委員・教員資格審査委員選出	済
R4	5	教員選考委員会	公募内容等決定	済
R4	7	教員資格審査委員会、教員選考委員会	書類審査	済
R4	8	教員選考委員会	プレゼンテーション審査、候補者決定	済
R4	9	審議会	任用審議	済
R4	10	常任理事会	任用審議	済
R4	11	教授会	任用予定者報告	済
R5	4	審議会、教授会	教員の任用(採用・昇格)枠について審議、教員選考委員・教員資格審査委員選出	済
R5	5	教員選考委員会	公募内容等決定	済
R5	7	教員資格審査委員会、教員選考委員会	書類審査	済
R5	8	教員選考委員会	プレゼンテーション審査、候補者決定	済
R5	9	審議会	任用審議	済
R5	10	常任理事会	任用審議	済
R5	11	教授会	任用予定者報告	済
R6	4	審議会、教授会	教員の任用(採用・昇格)枠について審議、教員選考委員・教員資格審査委員選出	済
R6	5	教員選考委員会	公募内容等決定	済
R6	7	教員資格審査委員会、教員選考委員会	書類審査	済
R6	8	教員選考委員会	プレゼンテーション審査、候補者決定	済
R6	9	審議会	任用審議	済
R6	10	常任理事会	任用審議	済
R6	11	教授会	任用予定者報告	済

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

令和7年3月

- I 提言の別 努力目標
- II 提言内容 教員の負担軽減【短大 No. 8】
- III 担当部局 大学全体、審議会（教務部）、総務部●

IV-1 大学評価時の状況		IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由	
No.	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	教育・研究・社会貢献・学内運営等、教員一人あたりの負担が大きく、業務におけるICTの活用推進、学内委員就任数の調整・削減等を行っているものの、負担軽減は長期的な課題である。	有	【実施予定】 各教員が担当する授業科目の基準コマ数に加え、上限の目安を定めることにより、教育・研究・社会貢献・学内運営等を含めた教員の業務の過度な集中を避け、負担の軽減を図りやすい環境を構築する。また、業務におけるICTの活用や、自己点検・評価の一環として各教員が毎年編纂する教員研究教育業績と人事評価に係る教員総合評価の入力作業の重複は正など、作業面で負担を軽減できる策を探る。 【実施済】 各教員の授業担当基準コマ数に加えて、上限の目安を設けたことにより基準内にコマ数を納める傾向がやや強まった。また、授業担当数が基準回数を年間2コマ以上超過する場合は審議会に対応策を示すこととしており、教育の質保証を維持しながら教員の負担軽減を図るべく、非常勤講師の雇用や専任教員の補充等の対策に繋げている。そのほか、学内各種委員会などはWEB会議を積極的に活用している。研究教育業績の作業重複は正は事務局関係部署で検討し、研究教育業績の項目を見直し研究委員会に報告した。その他、本課題への直接的解決策ではないが、令和6年10月より順次新たな統合人事システムを適用しており、教員については、令和7年2月から稼働を開始した。これにより手作業の低減をはじめとする負担軽減につながる事が期待される。

※年度末進捗 評価指標

【S】 達成度概ね 101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】 達成度が 100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】 達成度が概ね 80%以上 99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。

【C】 達成度が概ね 70%以上 80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】 達成度が概ね 70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。

V 実施計画【詳細(実施時期、実施組織等)】※R4 年度～R6 年度の計画をご記入ください（随時更新） (大学基準協会への最終改善報告・R7.7 月)

年	月	委員会・組織名	実施内容	実施状況
R4	10～12	総務部（他関係事務局）、学部長・学科主任 他	今年度連携推進部が実施した研究環境に関するアンケート調査を含め、過去実施してきた調査結果を分析し、教職員間での意見交換を実施（教員が負担を感じている業務、事務局へ移管できる・移管すべき業務の洗い出し）	済
R5	1～2	総務部	過年度総務部が実施した教員負担に関するアンケート調査結果を改めて分析し、実現可能性を整理	済
R5	2～5	総務部（他関係事務局）	具体的な改善策を取りまとめる。（その後、実行に向けた施策を打ち出す）	済
R5	4～7	総務部（他関係事務局）、学部長・学科主任 他	令和4年度未達項目の実施、及び現状の共有	済
R5	5	教務委員会	授業担当基準回数の上限目安検討	済
R5	9～12	審議会	授業担当基準回数が年間2コマを超過する場合の対応策を検討（非常勤講師の雇用、専任教員の補充等）	済
R6	5～12	総務部、連携推進部	教員研究教育業績と教員総合評価の入力作業の重複の是正策の検討	済
R6	10～	総務部	服務に関する各種手続きのオンライン化（統合人事システムの順次稼働）	済

大学評価（認証評価）結果及び短期大学評価（認証評価）結果 進捗確認シート

対応無し

令和 5 年 1 月現在

- I 提言の別 努力目標
- II 提言内容 更なる研究費の獲得【短大 No. 9】
- III 担当部局 食物栄養学科、幼児保育学科、キャリア開発学科、連携推進部●

IV-1 大学評価時の状況 IV-2 大学評価後の対応予定 ※対応しない場合はその理由

No.	現状と課題	対応予定の有無	改善内容（随時更新）
1	研究に対する士気を高め研究力を向上すべく令和 3 年度に学内研究助成制度の大幅な改革を実施し、令和 4 年度より運用を開始したところである。競争的研究費の獲得や受託研究費の受け入れは横ばいであるが、教育の質を担保しつつ研究活動の推進に努めている。	無	引き続き、学内外の競争的研究資金への積極的な応募を推進するとともに、若手教員には次世代研究奨励制度の申請を促し、科学研究費助成事業申請には外部アドバイザー制度の活用を推進する。

※年度末進捗 評価指標

【S】達成度概ね 101%以上：計画を上回って実施し、非常に優れた成果を得た。 【A】達成度が 100%：計画を予定通り実施し、良好な成果を得た。 【B】達成度が概ね 80%以上 99%以下：計画を概ね予定通り実施し、一定程度の成果を得た。
【C】達成度が概ね 70%以上 80%未満：計画を十分には実施していない。又は、得られた成果が不十分であった。 【D】達成度が概ね 70%未満：計画を大幅に下回って実施した。又は、実施していない。結果が目標を大きく下回っている。